

# お知らせのページ

社会福祉協議会から

✿ 善意に感謝いたします  
✿ 社協へ寄付をいただきました。  
✿ 厚く御礼申し上げます。

(敬称略)

住所	寄付者	故人
川瀬	山下呂伊子	
鬼ノ渕	原野茂	フサエ
一條	江上洋介	嘉道
藤田	近藤靖子	恵美子
内田	井上秀記	守人
当条	井上照光	守人
太田	森タクミ	行男
長徳	森山潔	
一條	坂本司	
高間	渡邊登志恵	
吉里	久保田陽一	
当条	中島洋子	ジツエ
野田忠利	茂直	フクエ

▼日程・会場 5月に県内4地域(福岡、北九州、筑後、筑豊)で開催

問 広川町社会福祉協議会  
☎ 0943・32・3768

▼募集種目 (1)一般幹部候補

家庭裁判所調査官補  
問 福岡家庭裁判所総務課  
☎ 092・510・0403

## 屋外広告物を撤去します

はり紙、はり札、立て看板

などの違反広告物は随時撤去します。これは、良好な町の景観の維持や視界遮断による事故防止のためです。

また、4月23日(月)～27日(金)に町内一円の違反広告物の撤去を行います。違反広告物設置者は自主的に撤去してください。

▼定員 各会場60人程度  
(定員超過の場合は抽選)

▼受講料 無料(託児あり)

▼募集期限 4月  
※詳細は福岡県のホームページをご覧ください。

平成30年度 福岡県警察官募集  
(第1回試験)

生(2)歯科・薬剤科幹部候補生(3)一般曹候補生

▼募集期限 5月1日(火)  
(土)、13日(日)、26日(土)のいずれか指定する日

▼試験種類・採用予定数  
(1)男性・大卒程度[130人]  
(2)女性・大卒程度[26人]  
(3)武道指導・大卒程度[3人]  
(4)早期採用男性・高卒程度[22人]

問 福岡県男女共同参画推進課  
☎ 092・643・3391

平成30年度 看護の日のつどい  
▼日時 5月6日(日)  
10時～15時  
▼内容 まちの保健室(骨密度測定、血液年齢測定など)、看護の道(進路相談コーナー)、AEDと救急蘇生の実演など

▼受付期間 4月2日(月)～23日(月)  
▼1次試験期日 5月13日(日)  
※受験資格などの詳細はセンターまたはホームページでご確認ください。受験案内・申込書は警察署、交番、駐在所にも置いています。

問 自衛隊福岡地方協力本部  
八女地域事務所  
☎ 0943・24・5192

平成30年度 裁判所職員採用試験  
▼採用予定官職 (1)裁判所事務官(2)家庭裁判所調査官補  
▼受付期間 4月2日(月)～15時(火)  
【郵送申込】  
4月10日(火)「受信有効」

問 福岡県警察警務課  
採用センター  
☎ 092・622・0700  
http://www.police.pref.fukuoka.jp

平成30年度 白衛官募集  
▼1次試験期日 5月13日(日)  
「消印有効」

問 福岡地方裁判所人事課  
裁判所事務官  
☎ 092・781・3141



<b>住民向けセミナー</b>	<b>早めが肝心！終活のすすめ</b>
▼日時 4月21日(土)	13時～14時30分 (12時30分から受け付け開始)
▼会場 筑後弁護士会館	（久留米市篠山町11-5）
▼費用 無料	
▼定員 70人程度	（事前申込不要、先着順）

<b>県表彰 11月13日(火)</b>	<b>平成30年度 県政モニター募集</b>
▼表彰種別 (3)福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会長連名表彰 (4)全日本交通安全協会長「緑十字銅章」表彰 (5)九州管区警察局長・九州交通安全協会長連名表彰	福岡県では、県の施策、制度などについて、ご意見やご提案をいただく県政モニターを募集します。
▼受付期間 4月2日(月)～25日(水)	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼応募資格 県内在住の18歳以上(平成30年4月1日現在)	※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成28、29年度県政モニター経験者を除く
▼会場 はなやぎの里 2階 会議室	福岡県では、県の施策、制度などについて、ご意見やご提案をいただく県政モニターを募集します。

<b>劇団カツパ座公演</b>	<b>平成30年度 県政モニター募集</b>
▼日時 4月30日(月・振替休日) 13時30分開演(13時会場)	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼会場 石橋文化ホール （久留米市野中町1015）	※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成28、29年度県政モニター経験者を除く
▼料金 「3歳～小学生」 前売 1,500円 当日 2,000円 「大人(中学生以上)」 前売 2,500円 当日 3,100円	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼相談日 毎月第2、第4火曜日 ※7月のみ10日(火)、26日(木)	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人

<b>くらしの法務無料相談会</b>	<b>平成30年度 県政モニター募集</b>
▼日時 4月17日(火) 13時～15時	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼会場 はなやぎの里 2階 会議室	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼料金 無料	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼相談内容 相続、遺言など	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人

<b>福岡県巡回交通事故相談</b>	<b>平成30年度 県政モニター募集</b>
▼相談日 每月第2、第4火曜日 ※7月のみ10日(火)、26日(木)	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼時間 10時～15時	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼会場 久留米市役所 6階 広聴・相談課	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人
▼料金 無料	（現在）で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの送受信ができる人



皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な自然や財産を火災から守るため、ご協力をお願いします。





広川町教育委員会は、教育活動の充実や教育の振興発展のため、町民の皆さんから教育に関する研究・実践記録を募集しました。本年度は13点の応募があり、2月23日(金)に表彰式が行われました。審査結果は下表のとおりです。

表 広川町教育実践研究記録審査結果（敬称略）

部門	主題	区分	所属	氏名 代表者名	表彰
学習	わかる・できるを実感する子どもを育てる学習指導	個人	中広川小	梶原 一美	優良賞
現代	子どもたちの主体的読書活動を促す取組		上広川小	酒井 尚子	
学習	主体的に運動にかかわる子どもの育成		中広川小	井上 貴史	佳作賞
運営	校内研究推進員としてのフォロアーシップの在り方		中広川小	山崎 由貴	
生涯	学校・家庭・地域連携推進に向けた教頭の役割		下広川小	安達 幸子	
学習	基礎学力向上のための数学科指導 自分の学びを振り返る算数科学習指導 よりよい社会を形成していく生き方を創る子どもを育てる社会科學習 自分の考えを作ることのできる子どもを育てる第2学年算数科学習指導 自己有用感・自己肯定感を育む特別活動 コミュニケーション能力向上を目指した英語科教育法	個人	広川中	甲斐田沙織	奨励賞
現代	食意識の向上のための食育活動		上広川小	野口 貴生	
運営	広川町学校関係者評価委員として、評価制度の更なる活性化と充実に向けて		中広川小	宮原 正尚	
			中広川小	勝島 夕介	
			下広川小	福田 寿子	
			広川中	松永 尚子	
			広川中	野中まどか	
個人	太原区	丸山 繁高			特別賞

# 広川町の学校教育

—広川町の小・中学生の「生きる力」を育むために—  
学校と地域の「連携・協働」

## 持とう「私の夢」講演会

問 教育委員会事務局  
学 校 教 育 係

☎ 0943・32・0093  
(内線262、263)



（演題）  
夢を叶えるために何でもチャレンジしてみよう。それは必ずあなたの宝物になる

今日はお話ししたいたいのは、「夢を叶えるためには失敗をしろ」ということです。皆さんはどんな夢を持つていますか？その夢を実現するため、どんな毎日を過ごしていますか？楽しいで

2月15日(木)、保健・福祉センター「はなやぎの里」で、町内の小学5～6年生を対象に「持とう『私の夢』講演会」を行いました。今回久留米紡織元、坂田織物の代表取締役である坂田和生氏から講演いただきました。

また、一生懸命頑張ると、失敗しても周りが支えてくれます。私は高校・大学時代、とても大きな失敗をし、親に迷惑をかけました。しかし失敗したからこそ、夢が見えてきました。

今の私の夢は、作つてある久留米紡を世界に広げることです。これはまだ誰もやつていません。皆さんも夢を叶えるため、人がやつていなきことに、一生懸命取り組んでください。



（演題）  
夢を叶えるために何でもチャレンジしてみよう。それは必ずあなたの宝物になる

今日はお話ししたいたいのは、「夢を叶えるためには失敗をしろ」ということです。皆さんはどんな夢を持つていますか？その夢を実現するため、どんな毎日を過ごしていますか？楽しいで

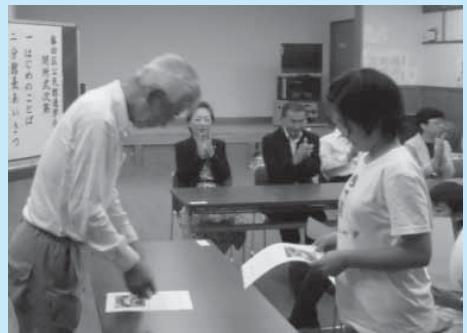
平成16年、一地方教育行政の組織及び運営に関する法律が制定され、その中に「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会制度」（保護者や地域住民が学校運営に参加できる仕組み）を導入する学校のことです。広川町には上広川、中広川、下広川の3つの小学校があり、ほとんどの児童は、町唯一の中学校である広川中学校に進学します。そこで、小中9年間を見通し一貫した教育を推進するため、学校と教育委員会は平成20年度から9年間、国や県の研究指定を受けてきまし

た。この取り組みのおかげで、町全体で学校を支援していくこうという風土が育ちつつあります。

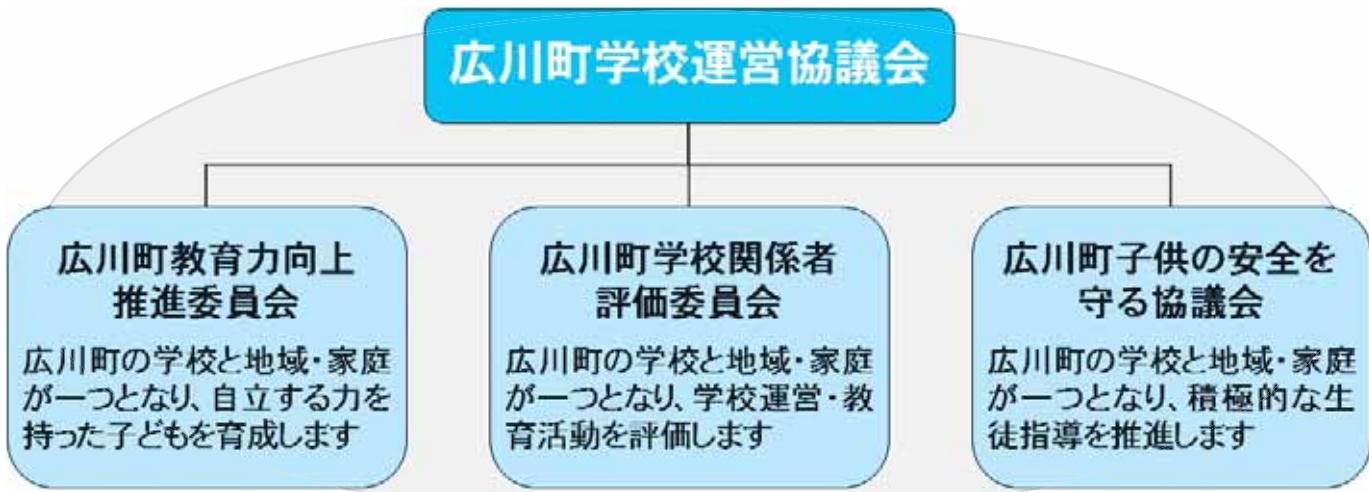
今回広川町は、1校ごとのコミュニケーション・スクール制度をさらに発展させ、「広川町学校運営協議会(旧学校関係者評価委員会)」を設置しました。これは4小中学校を1つの広川タウン・コミュニティ・スクールとして指定し、各学校、教育委員会、地域・家庭（教育委員会が任命した代表）が連携・協働するものです。今後はこの協議会を学校教育の核とし、広川町版コミュニケーション・スクールを開拓していきます。

## 地域とともにある 学校づくりのために

# 広川タウン・ コミュニティ・ スクール



上広川小学校・中広川小学校・下広川小学校・広川中学校



## 図 広川町学校運営協議会組織図